会 議 録

会議の名称	平成18年度 西東京市環境審議会委員委嘱式及び第1回環境審議会
開催日時	平成18年7月14日(金曜日) 14時05分から15時15分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階 庁議室
出 席 者	【委員】池田委員、今井委員、櫻井委員、宇都宮委員、忠地委員、橋本委員、矢内委員、大町委員、中村委員 【市長】坂口光治西東京市長 【事務局】斉藤環境防災部長、福島環境保全課長、大和田環境保全課長補 佐、三城環境計画係主任、横山環境計画係主任
議題	1 開会 2 あいさつ 3 委嘱伝達式 4 委員自己紹介及び職員紹介 5 環境審議会の運営について 6 会長・副会長の選出 7 議案 (1)傍聴要領について (2)会議録について (3)今後の会議開催予定(案)について 8 その他 9 閉会
会議資料の 名 称	資料No.1 西東京市環境審議会委員・事務局職員名簿 資料No.2 西東京市環境基本条例・環境審議会規則 資料No.3 西東京市市民参加条例・同施行規則 資料No.4 西東京市環境審議会傍聴要領 資料No.5 平成18年度環境審議会開催予定 冊子資料 西東京市環境基本計画 西東京市環境白書-平成16年度版- 西東京市の環境-平成17年度版-
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

会議内容

(14時05分 開会)

福島環境保全課長

本日は、ご多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。それでは定刻を若干過ぎましたが、ただ今から環境審議会委員委嘱式及び第1回環境審議会を開会いたします。

なお、本日は、櫻井様からは遅れる旨の、渡邊様からは欠席のご連絡がございました ので、あらかじめご報告させていただきます。 それでは、はじめに西東京市長坂口光治より、ご挨拶を申し上げます。

坂口市長

本日は、暑い中ではこざいますが、環境審議会委員のみなさまにお越しいただき、ありがとうこざいます。ただいま紹介を受けました市長の坂口光治でございます。

日ごろ、市政の様々な取組みにつきまして、本日は環境審議会ということでお集まりいただいておりますが、お世話になっていることに対しまして、19万2千人になりました市民を代表しまして、御礼を申し上げたいと思います。

環境審議会ということですが、私どもがこの地球上で生を受けて生きていること自体、環境の所産であると言って良いと思います。地球が誕生して40数億年、そして生命が誕生してからは諸説がございますが、30億年とも言われております。そういう営みの中で、今日の私たちの生活が営まれていると認識しております。

日々の現象を見ますと、私たちが暮らす日常生活の中で、水、空気、土壌と色々な環境と関わって生活をしております。また、昨今、話題になっておりますごみの問題ですとか、地球温暖化、昨日も光化学スモック注意報が発令されましたけれども、この種の問題。または、日々、恩恵に与りながらその恩恵を十分に感じることなく飲んでいます水の問題。色々な問題が私たちの生活の中に横たわっております。

このような背景の中、西東京市では、まちづくり市民会議や環境審議会のお力をお借りしながら、平成14年度には「西東京市環境基本条例」の制定や、「西東京市環境基本計画」の策定に取組んでまいりました。平成16年度から平成25年度までを計画目標といたします「西東京市環境基本計画」では、日常生活や事業活動の中で、持続可能な循環型社会の構築を目指すため、市民、事業者、行政が取組まなければならない課題を整理し、三者の協働で取組むことが大切であることを示しております。また、市といたしましても、事業者として環境負荷の低減に向けた取組みを進めるため、平成15年度に「ISO14001」の認証を取得し、平成17年度には「地球温暖化対策実行計画」を策定したところでこざいます。今後も、これらの取組みを推進する中で、職員の環境に対する意識の向上を図る一方で、地域におきましても市民や事業者と協働しながら、循環型社会の構築に向けて、引き続き努力してまいりたいと考えております。

最後に、環境審議会委員のみなさまにおかれましては、公私共に大変お忙しい中、ご参加いただいておりますことに、御礼を申し上げますとともに、「西東京市環境基本条例」並びに「環境基本計画」の基本理念の実現に向けて、お知恵とお力をお借りしたいと考えているところでございます。本日、このようにお集まりいただいたみなさまに、重ねて御礼を申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

福島環境保全課長

続きまして、市長から委員のみなさまへ委嘱状をお渡ししたいと思います。名簿順に 私の方からお名前を申し上げますので、順番に前へお越しください。

【市長から池田様、今井様、宇都宮様、忠地様、橋本様、矢内様、大町様、中村様の順番で委嘱状を手渡す】

福島環境保全課長

続きまして、委員のみなさまの自己紹介をお願いしたいと思います。池田委員から順番にお願いできますでしょうか。よろしくお願いいたします。

池田委員

池田干城と申します。西原町に住んでおります。会社を退職しまして10年間、ボランティアですとか地域活動をしております。環境の活動を行っているということで、今回、応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

今井委員

今井文男です。住吉町に住んでおりまして、ここ西東京市には平成10年12月に来まして、その前は東久留米市におりました。幼少の頃は板橋区におりました。近くに石神井川がありまして、石神井川の上流は豊島園だと思っていましたが、ここ西東京市を通っていて、さらに東久留米市から湧き出ていることが分かりました。これも何かの縁ではないかと思います。この西東京市では、旧保谷時代に縁農サークルや西東京きのこ会というように農業分野で活動してまいりました。今年は公園の木に名前を付ける活動も進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

宇都宮委員

みなさま始めまして。東京ガス(株)エネルギー企画部で地域環境コーディネーターをやっております宇都宮と申します。西東京市さんにはいつもお世話になっておりますが、審議会でも、色々とみなさんとやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

忠地委員

みなさんこんにちは。東京電力(株)武蔵野支社というのが中央線の三鷹駅のそばに ございますが、事業者枠ということで電力から派遣されました。電力の関係でご助言が できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

橋本委員

橋本でございます。私は東京大学の先端科学技術研究センターと工学部に所属しております。学識経験者ということでご指名いただきましたが、専門は物理化学と環境科学で、環境科学の方では環境改善技術を研究しております。最近では、西東京市と私どもで共同研究を進めておりまして、新しい環境技術を開発しようと進めております。その縁でご指名いただいたものと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

矢内委員

矢内です。よろしくお願いいたします。武蔵野大学の人間関係学部環境学科という学科がございまして、そこに所属しております。実は、西東京市の環境基本計画策定に当たりまして、こちらに居られる宇都宮さんや櫻井さんと審議会委員を務めさせていただきました。その関係か、あるいは西東京市の中にある大学で、しかも環境学科という名称を扱っている関係で、私をご指名いただきました。環境基本計画の中でまだまだ宿題が多いと思っていましたので、何かのお役に立てればと考えて参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

【14時20分 櫻井様入室】

大町委員

みなさんこんにちは。市学校教育部指導課長の大町と申します。私は指導課ということで、本市の各小・中学校の総合的な学習の中で、かなりの学校が環境教育というものをテーマにして、計画的に勉強しております。そういった面から審議会の中で、各学校教育等のお話ができたらと思っております。よろしくお願いいたします。

中村委員

東京都多摩環境事務所環境改善課の中村と申します。多摩地域の自然とごみ関係を除く環境全般を、当課で担当しております。そういった側面からいろいろとお話ができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

福島環境保全課長

みなさま、ありがとうございました。 ここで、櫻井様がお見えになりましたので、委嘱状をお渡ししたいと思います。

【市長から櫻井様に委嘱状を手渡す】

福島環境保全課長

早速ではございますが、櫻井委員から自己紹介をお願いしたいと思います。

櫻井委員

私は西東京市に生まれ、空気を吸って、水を飲んで、西東京市を生活基盤として現在に至っております。ちょうど私の世代は旧田無・保谷の発展期でもありました。児童も増え、私自身も田無小学校に入学しまして、途中から谷戸小学校に移り、その後、田無中学校へ行き、さらに田無第二中学校に移りました。自宅は変わっていないのですが、ものすごい勢いで発展してきた時代を見てきました。西東京市に生活基盤をもっていたので、外のことはあまり分かりませんが、みなさんにいろいろと教えてもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

福島環境保全課長

ありがとうございました。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。環境防災部長、お願いします。

斉藤環境防災部長

それでは、私ども事務局の職員を紹介させていただきたいと思います。

環境保全課長の福島でございます。

環境保全課長補佐の大和田でございます。

環境保全課環境計画係主任の三城でございます。

環境保全課環境計画係主任の横山でございます。

最後に、私は環境防災部長の斉藤静男と申します。この体制で、今後、審議会等の事務を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

福島環境保全課長

次に西東京市環境審議会の運営などについて、大和田課長補佐からお手元の資料に基づいてご説明いたします。

大和田環境保全課長補佐

関係資料についてご説明をさせていただきたいと思います。

説明に入る前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。資料No.1から資料No.5の5種類、冊子資料の「西東京市環境基本計画」、「西東京市環境白書-平成16年度版-」、「西東京市の環境-平成17年度版-」の3種類となっておりますが、全てお揃いでしょうか。

それでは説明をさせていただきたいと思います。資料No.2をご覧ください。1頁から7 頁までが「西東京市環境基本条例」、9頁から10頁までが「西東京市環境審議会規則」となっております。

まず、条例からご説明いたします。資料No.2の6頁、真ん中から下にございます第18条をご覧ください。第1項に市長の附属機関として環境審議会を置くこと、第2項第1号から第3号に審議会の調査審議事項を規定しております。

これまでの審議会の審議状況でこざいますが、平成14年度の第1期の環境審議会では、「環境基本計画」の策定という重要な役割を担っていただき、策定の過程におきましては、市民ワークショップや環境シンポジウム等の開催にご尽力いただきました。

また、計画の運用が始まった平成16年度からの第2期の環境審議会では、「環境学習を 支え推進するための基本的考え方」についてご審議をいただき、環境学習活動を進めて いく基本的な方向性を示していただいたところでこざいます。

今期につきましては、環境基本計画において計画策定5年後に当たる、平成20年度を 目途に中間見直しを行うことになっておりますので、外部要因の変化や内部の取組状況 等を検証・評価していただき、計画の後期5年間の取組みの方向性を示していただきた いと考えております。なお、詳細につきましては、今後の審議会開催予定を含めて、資 料No.5により、後ほどご説明いたします。

続きまして、審議会の構成についてご説明いたします。6頁をご覧ください。

条例第18条第5項に委員の構成が定められております。構成の内訳は、次の7頁をご覧ください。公募市民4人以内、事業者2人以内、学識経験者2人以内、関係行政機関の職員2人以内の計10人以内で構成することとなっております。任期につきましては次の第6項において2年と定められ、再任も可能となっております。

次に「環境審議会規則」についてご説明いたします。資料No.2の9頁をご覧ください。 第2条に会長、副会長の選出に関すること、第2条に会議の扨集及び議事の可決等に

第2条に会長・副会長の選出に関すること、第3条に会議の招集及び議事の可決等に関すること、第5条に会議の公開に関することが規定されております。会長・副会長の選出につきましては、後ほど、第2条第1項の規定により選出をお願いいたします。

会議の運営に関しましては、「西東京市市民参加条例」及び「同施行規則」でも規定がございますので、ご説明いたします。資料No.3をご覧ください。1頁から7頁までが「西東京市市民参加条例」、9頁から13頁までが「同施行規則」となっています。当審議会も市長の附属機関でありますので、4頁の条例第8条の会議公開の原則、第9条の会議録の作成及び公開の規定に従いまして、会を運営することとなります。また、9頁の施行規則第3条には傍聴に関すること、10頁の第4条には会議録作成の基本方針、第5条には会議録の記載事項、第8条には会議録の公開方法が規定されております。

傍聴に関しましては、4頁に戻っていただき、条例の第8条第3項に基づきまして、傍聴者に対して会議資料を公開することが定められております。また、9頁の施行規則第3条を受けて、傍聴に関しての事項を定めた「西東京市環境審議会傍聴要領」を作成しております。この傍聴要領につきましては、資料No.4としてご配布させていただいておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

続きまして、会議録の記録方法、会議の公開、傍聴に関しまして、これまでの審議会での取扱いをご説明いたします。

会議録の記録方法につきましては、資料No.3の10頁、市民参加条例施行規則第4条に定めております3種類の記録方法のうち、第2号「発言者の発言内容ごとの要点筆記」により作成しております。作成から公表までの手順でございますが、会議終了後に事務局で会議録の案を作成いたします。その後、委員のみなさまに送付して、内容などをご確認いただき、修正などがある場合は事務局まで申し出ていただきます。事務局で必要な修正を行い、最終的に会長にご確認いただいたうえで、市の情報公開コーナーやウェブサイトで公表する手順となっております。

最後に、会議の公開につきましては、資料No.3の4頁の市民参加条例第8条第2項の開催日時等の事前公表、9頁の同施行規則第2条の事前公表事項に基づきまして、市報やウェブサイトで公表しております。

以上で審議会の運営に関する説明を終わらせていただきます。

なお、審議会の会議録の記録方法について、3つのうち、どの方法を採用するのかという点と、資料No.4の傍聴要領の取扱いにつきましては、後ほどの議事の中で、委員のみなさまに確認事項としてご議論いただきたいと思います。

また、審議会の会議資料につきましては、開催当日の会議が円滑かつ有効に進められるよう、次回の会議からは事前に委員のみなさまに送付させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

福島環境保全課長

ただ今の説明で、何かご質問等がございますでしょうか。

なければ、続きまして会長、副会長の選出でございます。会長の選出までの進行については、本日の会議の招集者でこざいます市長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

坂口市長

それでは、私が会長選出まで進行を務めさせていただきます。

はじめに、どなたか会長に立候補または推薦する方がいらっしゃるかお諮りしたいと 思います。いかがでしょうか。

いらっしゃらないようでしたら、私に一任いただいてよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声】

坂口市長

みなさまに一任いただきましたので、公募市民としてご参加いただいております櫻井 委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【「異議なし」の声】

坂口市長

みんさまにご承認いただきましたので、櫻井委員に会長をお願いしたいと思います。 それでは、櫻井会長に就任のご挨拶をお願いします。

櫻井会長

ご指名ですので、謹んでお受けいたしたいと思います。

地元に生まれて、空気を吸っているという縁もございますし、以前にも環境審議会委員もやらせていただいたこともございます。頑張ってやらせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

坂口市長

ありがとうございました。これからの議事進行につきましては、櫻井会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

福島環境保全課長

ここで市長と環境防災部長につきましては公務がございますので、退席させていただきたいと思います。坂口市長、斉藤部長、ありがとうこざいました。ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。

【14時35分 坂口市長と斉藤環境防災部長が退室】

櫻井会長

私が会長を務めることによって、みなさんが発言しやすくなれば幸いですので、時間いっぱいまで色々なご意見がいただければと思います。よろしくお願いいたします。

引き続き副会長の選出をしたいと思いますが、どなたか立候補または推薦する方がいらっしゃいますでしょうか。

特にいらっしゃらないようでしたら、私に一任いただいてよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声】

櫻井会長

みなさまに一任いただきましたので、学識としてご参加いただいております矢内委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【「異議なし」の声】

櫻井会長

みなさまにご承認いただきましたので、矢内委員に副会長をお願いしたいと思います ので、よろしくお願いします。矢内委員から一言、ご挨拶をお願いします。

矢内副会長

私は普通の委員として、色々と発言させていただきたいと思いながら、参加させていただきました。副会長という役を頂きましたが、できれば普通の委員という立場で自由に発言させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

櫻井会長

それでは、次第の7の「議案」について、お諮りしたいと思います。

(1)の傍聴要領、(2)の会議録については、先ほど環境審議会の運営のところで事務局から説明がございましたので、従前のままで良いかを確認したいと思います。事務局から補足説明があればお願いします。

横山環境計画係主任

先ほどの説明のとおりでございます。従前の内容について疑問等がございましたら、 ご意見をいただきたいと思います。

今井委員

傍聴ということは、審議会が事前に開催されることを、広報か何かで知らせてあるのでしょうか。

横山環境計画係主任

はい。ただ、本日は第1回目の審議会なので、委員のみなさまにご了解をいただく前ですので、事前に広報はしておりません。第2回目以降は、本日の会議で開催日、時間、場所等が決れば、市報やホームページ等で市民のみなさまにお知らせしていくことになります。

今井委員

分かりました。

もう1点は、過去に傍聴人はどのくらいいたのでしょうか。要するに、市民の関心度がどのくらいあったのかを知りたいと思いましたのでお聞きします。

横山環境計画係主任

これまで開催した審議会での傍聴人は、1人もおりません。

櫻井会長

ほかにご意見がなければ、続いて会議録の取扱いについて事務局から補足説明があればお願いします。

大和田環境保全課長補佐

資料No.3の10頁、第4条に第1号から第3号までございます。第1号が全文記録ということで、発言内容をすべて記録し、個人情報以外はすべて公開となります。第2号は発言者の発言内容ごとの要点記録ということで、発言者のお名前とその発言内容が記録され、公開されることになります。第3号は会議内容の要点記録ということで、会議で決定された事項や審議された重要事項を要点としてまとめたもので、発言者等のお名前は記録されず、公開もされません。

この3種類の中から、当審議会での取扱い方法をお決めいただきたいと思います。

櫻井会長

ご意見がございますでしょうか。

会議録はホームページにも載っておりまして、基本的には要点筆記になっております。発言者の名前も載っておりますので、過去の審議内容がよく分かるものになっています。

従来の傍聴要領及び会議録の取扱いとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【「異議なし」の声】

櫻井会長

続いて、(3)の今後の会議開催予定(案)についてということですが、事務局から説明をお願いします。

三城環境計画係主任

それでは、平成18年度で予定しております環境審議会の会議開催予定についご説明いたします。

開催日、開催時間、開催場所等につきましては、後ほど、委員のみなさまでご検討いただきたいと思います。

本日の開催を含め、今年度は4回の開催を予定しております。残り3回は、資料No.5のとおり10月、12月、来年の2月頃の開催を予定しています。審議の内容につきましては、環境基本計画の策定及び変更に関すること、市の環境施策の進捗状況の検証に関すること、その他環境施策に関する基本的事項となっておりますので、第2回は西東京市の環境施策の現状について、第3回目以降につきましては、平成20年度に予定しております環境基本計画の中間見直しについての内容とさせていただいております。

櫻井会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、10月、12月、来年の2月の開催を念頭に置いていただいて、日にち、時間、場所について、みなさまにお伺いしたいと思います。

大和田環境保全課長補佐

時間につきましては昼間か夜間か、場所につきましても田無庁舎か保谷庁舎か、ということがございますので、まず、その辺りからお決めいただければと思います。

櫻井会長

まだ、かなり自由な状況で決められると思います。まず、場所はいかがでしょうか。 田無庁舎と保谷庁舎がございますが、本日と同様で、田無庁舎でよろしいでしょうか。 ご意見がなければ、全ての会議を田無庁舎で開催したいと思います。

続いて、開催時間についてお伺いいたします。昼間と夜間がござますが、いかがでしょうか。

【昼間開催の意見が多数】

櫻井会長

それでは、田無庁舎で昼間の開催ということにしたいと思います。あと、日にちになりますが、3回分まとめて決めるか、開催ごとに次回の開催日を決めるかという方法がこざいますが、いかがでしょうか。

【金曜日開催で、同じ時間の意見が多数】

櫻井会長

それでは、第2回は10月27日(金曜)、第3回は12月15日(金曜)、第4回は2月16日 (金曜)にしたいと思います。開催時間は14時から、場所は田無庁舎の開催となります ので、よろしくお願いします。

最後に次第の8「その他」ということですが、事務局から何かありますか。

横山環境計画係主任

残りの冊子資料につきまして、若干、ご説明をさせていただきたいと思います。

環境基本計画でございますが、先ほどのご説明にもありますとおり、中間見直しの時期となりますので、様々なご意見がいただければと考えております。なお、計画の見直しと言いましても、全面的な見直しではなく、これまでの施策等の進捗状況を踏まえて、今後の取組みをみなさまにご審議していただきたいと思いますので、ご一読いただきたいと思います。

続いて、環境白書になりますが、現在、平成17年度版を、秋頃を目途に作成を進めているところでこざいます。委員のみなさまに平成17年度をご覧いただいて、ご意見等をいただきたいと考えております。

最後に、西東京市の環境ですが、環境保全課で作成し、市内小学校4年生全員にお配りしている副読本でございます。児童向けではありますが、大人の人が読んでも分かりやすい内容になっておりますので、ご活用ください。

櫻井会長

事務局からの説明が終わりましたが、何かご意見がございますでしょうか。

今井委員

前に戻るかもしれませんが、我々の命題というのが環境基本計画の中間見直しになるかと思いますが、その取組みの時期としては、今年度までになるのか、それとも来年度までになるのでしょうか。

横山環境計画係主任

平成20年度が中間見直しの年度となります。

今井委員

では、平成21年の3月に中間見直しの報告書を出すということになるのでしょうか。

横山環境計画係主任

報告書自体は、製本等の作業がありますので、早めに出していただく形になります。

今井委員

「早め」とは、どのくらいの期間を考えれば良いのでしょうか。

横山環境計画係主任

半年は時間をいただきたいと考えております。

今井委員

色々と伺ったのは、平成16年度から環境基本計画がスタートして、今年で2年目になりますが、この2年間の取組みだけで見直しの審議ができるのかが疑問に思いました。少し審議するのが早いと感じるのですが。

大和田環境保全課長補佐

事務局としましては、委員のみなさまの任期が平成20年6月までございますので、その間に中間見直しに対するご意見をいただいて、一定程度の方向性を出していただきたいと考えております。今井委員のご指摘のとおり、審議が早すぎて方向性が出し切れない可能性もございますので、その場合は、次の任期の審議会委員に引き継いでいくことも考えられます。

今井委員

「どこまで中間見直しが出せるのか」と言うと、どうなるか分からない部分でもあります。もう1点質問ですが、平成17年度の報告書はいつ頃できるのでしょうか。

横山環境計画係主任

秋頃を目途に作成しております。

櫻井会長

10月の審議会は、年次報告書をもとに審議することになっていますが、この年次報告書は、白書として製本されたものが提出されるのでしょうか。

横山環境計画係主任

その想定で、現在、作成を進めているところでございます。

櫻井会長

10月は白書をもとに評価をしていただきたいということだと思います。12月からは、今後、事務局から色々な説明があると思いますが、環境基本計画の進捗状況などについて報告があると思います。その内容について検討し、中間見直しに反映させていく、という方向性だと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

今井委員

分かりました。

櫻井会長

ほかにございますでしょうか。

池田委員

環境というのは範囲が広いので、白書を読んでも、どうやって審議していいのか分かりません。どう焦点を絞っていくのでしょうか。

櫻井会長

事務局から具体的な資料が送られてくると思います。

横山環境計画係主任

ご指摘のとおり、環境は取扱う範囲が広いものでございます。基本的には環境基本計画の中にございます4つの基本方針を中心にご議論いただくことになります。

池田委員

毎回の審議テーマは、事務局から提出されると理解してよろしいでしょうか。

大和田環境保全課長補佐

環境基本計画の89頁以降にございます5つの重点プロジェクトに的を絞りまして、環境白書だけではなく、市の内部にございます課題や問題点を整理しまして、行政で苦慮している課題等について委員のみなさまにご意見をいただく。また、外部の環境技術や取組み状況などは、私どもより委員のみなさまの方がより多い情報をお持ちだと思いますので、そういった点からも評価・検証をしていただき、見直しに反映していただきたいと考えております。

さらに、環境白書を含めて、西東京市の環境が、近隣市や都市部と同じような傾向で持っている部分と、西東京市が特徴として持っている部分を整理して、議論としての的が絞りやすい資料を用意できればと考えています。

矢内副会長

環境基本計画が策定された平成16年度に比べますと、かなり状況が変わってきていると私は思います。テーマで言えば、エネルギー・資源問題などは大きな問題であると捉えています。そういったことから、今回の各委員が選出されていると深読みしているところです。この環境基本計画ではローカルな側面を見ながら、西東京市の環境を守っていく部分があったのですが、これからは、そういったことに留まらないような取組みが必要ではないかと思います。「西東京市が1市で頑張ってもしょうがないじゃないか」という意見もあるかもしれませんが、何らかの形で出していく、又は、検討のまな板に乗せるぐらいのことをしても良いのではないかと考えているところです。

櫻井会長

環境問題というのは、日々、進行しています。極論を言うと人口問題などもそうです。西東京市の人口が増えて、税収が上がることは良いことですが、それとともに様々な問題も出てきます。そういった問題を考える時に、市民がやらなくてはいけない事は環境教育です。環境教育がどういった形で行われ、何を目標に実施していくかが、私個人が気になっているところです。重点プロジェクトにも取組みがありますが、環境学習の問題というものも、しっかりと位置づけていかなければならないと思っています。

事務局から、開催時に合った資料が提出されると思いますので、事前に送付したもの

をご一読いただいて、この場では活発な議論が出来るようにしていきたいと思いますので、みなさまのご協力をお願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。

なければ、本日の会議はこれで終わりたいと思います。みなさまお疲れさまでした。 次回の第2回審議会は、10月27日(金曜)14時から開催しますので、よろしくお願いい たします。

(15時15分 閉会)

以上